

2020年10月15日

トーア再保険株式会社

スイス所在子会社における生命再保険ビジネス引受開始について

トーア再保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：松永祐明）は、チューリッヒ所在の子会社である The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. において、必要となるスイス当局手続等を前提に、2021年より新たに生命再保険の引受を開始することといたしました。

同社は、「Toa Re Europe」のブランドネームのもと、現在は主に EMEA（欧州・中東・アフリカ地域）の顧客より損害再保険の引受を行っている、2002年に設立された当社の100%子会社です。

1997年の生命再保険事業認可取得以来、生命再保険ビジネスについては、地域に関わらず東京本社で引受を行ってきましたが、今般、欧州顧客からの引受拡大等を目的に、当社グループの欧州所在重要拠点である Toa Re Europe において引受を開始するものです。

以上

本件に関するお問い合わせ先 総務部第1チーム TEL：(03) 3253-3672
--